

寄せられた意見と意見に対する本市の考え方について

(1) 基本計画に関するもの

① 計画全般に関するもの

	ご意見等	本市の考え方
1	葛岡工場と松森工場の施設規模は。	それぞれ600トン/日の施設規模となっています。
2	(説明会において) 家庭ごみ排出量の説明があったが、これはいわゆる緑の指定袋で収集したごみ量のことなのか。	市民の皆さまのご家庭から緑色の指定袋で収集される「家庭ごみ」の量であり、赤色の指定袋で収集される「プラスチック資源」は含まれません。
3	市全体で1日あたりどのくらいのごみが排出され、焼却処理されているのか。	令和6年度見込みで、家庭ごみのほか、資源物や事業ごみなども合わせた本市全体のごみ総量は、年間約34万トン、1日あたりでは約930トンとなります。このうち、本市3工場で焼却するごみは、年間約29万トン、1日あたり約800トンとなります。
4	松森工場と同様の排ガス処理設備を新今泉工場に導入することだが、排ガスの急速な冷却が必要となれば、井戸水の使用量が増加するため、排水量も増加するのではないのか。	冷却には排水処理された再利用水を用います。井戸水はそのバックアップとして機能しますが、使用されたとしても蒸発するため、排水量は増加しません。
5	余剰電力の売電であるが、送電線は既存のもので賄えるのか。	余剰電力の有効利用(売電)を最大限に進める場合には、新たに特別高圧線が必要になります。
6	新今泉工場での発電能力はどの程度になるのか。	既設の発電出力3500kWの2倍程度に増加することを見込んでいます。
7	燃えにくい場合は化石燃料を使うと思われるが、新今泉工場ではどの程度使用する見通しか。	ストーカ式の焼却炉はごみ自身が持つ熱量のみで燃焼を継続するため、焼却炉整備に伴う立上げ・立下げ時を除き、化石燃料を必要としません。
8	将来的には葛岡工場や松森工場も建て替える予定なのか。	各焼却工場においては、まずは出来る限りの延命化に努めるとともに、将来のごみ排出量を踏まえ、建替も含めて様々な可能性を検討してまいります。
9	新今泉工場の処理方式を検討するなかで、メタン発酵は検討しなかったのか。生ごみを分別すれば、焼却処理量が減らせるのではないのか。	焼却施設と併設するコンバインド方式のバイオガス化(メタン発酵)施設も検討しましたが、配置が困難であること、リチウムイオン電池等の混入により火災が発生して長期間の稼働停止のおそれがあること、工場周辺の状況ではバイオガスの利用先が見込めないこと、建設・維持管理費用が増加すること、競争性の確保が難しいことなどから、導入しないこととしました。 また、生ごみの減量については、市民の皆様にご協力をいただけるよう引き続き啓発に努めてまいります。
10	排ガスにおける松森工場と今泉工場のダイオキシン類濃度差の原因は何か。	ダイオキシン類濃度の基準値設定について、現在の今泉工場は法令基準値の1.0(ng-TEQ/m ³ N)ですが、松森工場は法令基準値よりも低い0.01(ng-TEQ/m ³ N)を自主基準値として設定し、建設当初から高度な燃焼・排ガス処理設備を有した施設となっているためであり、新工場も松森工場と同じ自主基準値を設定しております。

② 事業手法および概算事業費に関するもの

	ご意見等	市の考え方
11	事業手法について、PFI方式ではなくDBO方式を採用した理由は何か。	PFI方式と比較して市の財政負担が少なく、かつ事業者の参入意欲が高かったためです。
12	DBO方式は、公設公営方式と比較した公共負担額の削減割合が大きいということだが、公的に資金を用意することが可能と判断しているのか。	可能と判断しています。なお、国の交付金なども積極的に活用してまいります。
13	財源内訳について、20年の維持管理費は平均で約270億円とありますが、1年あたり13.5億円が維持管理費として支出と理解してよろしいか。これとは別に建設費620億円から循環交付金120億円と交付税措置150億円を差し引いた350億円が市の負担とあるが、一般財源100億円は20年で按分して1年あたり5億円と理解してよろしいか。	運営・維持管理費（約270億円）は、稼働開始後の20年間の支出となり、毎年度同額ではなく、各年度に実施した維持管理の内容に応じた額が年度ごとの支出額となります。 また、建設費（約620億円）は、施設整備に要する稼働開始までの5年間の支出となり、毎年度同額ではなく、各年度に実施した工事の出来高に応じた額が年度ごとの支出額となります。
14	事業方式はDBO方式とのことだが、事業者への支払いは均等払いになるのか。	なお、この建設費から循環型社会形成推進交付金と交付税措置分を除いた額が実質的な市の負担分となります。
15	建設費が心配である。今後の社会情勢を鑑みると、物価はどこまで上がるか分からないが、工事が何年も遅れた場合には、現今泉工場は耐えられるのか。	新工場の稼働開始まで、必要な保守修繕等を確実に実施してまいります。
16	事業費のうち、20年間の運営維持管理費の内訳は何か。	事業者の運営に係る人件費、点検費、保守修繕費、薬品費などが含まれます。

③ 災害対策に関するもの

	ご意見等	市の考え方
17	災害時に長期にわたってごみの搬入が途絶え、焼却処理するごみが無くなった場合、液体燃料やガスなどを用いた自家発電を用いるのか。	災害時に長期にわたりごみ搬入が途絶えて自立運転が不可能になった場合には、建築基準法及び消防法上必要となる非常用照明や消防設備を稼働させるため、液体燃料を用いた発電機により電力を供給します。
18	避難所機能として、津波被害だけでなく、河川被害の想定についても検討してほしい。避難者が安心して過ごせるよう、毛布や備蓄食料についても検討し、より安心できるような形を希望する。	津波のほか河川氾濫被害を想定した浸水対策を計画しております。また、備蓄の種類や必要数については、工場周辺にお住まいの方々のご意見も踏まえながら、引き続き検討を進めてまいります。
19	ごみピットを大きくすれば火事になったときに有害ガスが発生するので気を付けていただきたい。	防災対策・安全管理に万全を期すよう努めてまいります。
20	住民の避難について、車いすの方などがスムーズに避難できるよう、エレベーターなどの整備は考えられるのか。	建物内部には車いすの方も利用可能なエレベーターを設置します。なお、浸水時の避難のため、外部にはスロープを設置する計画としています。

④ 脱炭素に関するもの

	ご意見等	市の考え方
21	ZEBについて、「生ごみを焼却してもZEBに該当するごみ焼却施設であれば温室効果ガスを出さなかったことになる・脱炭素化に寄与する」ということか。	ZEBは、省エネや太陽光発電等の再生可能エネルギーにより、エネルギー消費量を可能な限り削減した建築物のことであり、ZEBにおける再生可能エネルギーにごみ発電分は含まれません。新工場においては、太陽光発電設備や省エネルギー機器を積極的に導入することで建築物のZEB化を目指すほか、ごみ焼却により得られた余熱を高効率で回収・利用することで脱炭素化に寄与します。
22	ZEBについて、ごみ発電は試算対象にならないのか。	
23	2050年温室効果ガス排出量実質ゼロを目指すために、定禅寺通り等食品リサイクル事業のような取り組みをまず事業系生ごみに広げ、家庭ごみにつなげるのが良いと思う。福岡県の大木町はじめ、他自治体の取組から学ぶことも大切と思う。	
		いただいたご意見は関係部署とも共有し、今後の参考とさせていただきます。

(2) 隣接する市民利用施設に関するもの

	ご意見等	市の考え方
24	若林環境事業所とリサイクルプラザの移転先は決まっているのか。	若林環境事業所は、現今泉工場の管理棟へ一時的に移転する予定です。リサイクルプラザの今後のあり方等については、様々なご意見を踏まえながら、引き続き検討してまいります。
25	近隣への移転等により、今泉工場建替え期間中においても、「今泉リサイクルプラザ」の機能を維持してほしい。	
26	新今泉工場建設後は、リサイクルプラザはどうなるのか。	
27	市民プールについて、焼却規模の縮小によって稼働時間などに影響があるのか。	焼却規模の縮小によるプール稼働時間などの影響はありません。
28	市民プールの帰りに、環境学習施設で学べる機会が持てるのではないか。	環境学習機能のあり方について、ご意見を踏まえ更に検討してまいります。
29	市民プールも40年近く経過している。高温高圧の配管で老朽化しているので工場の整備と合わせて更新すると考えるが、中途半端にならないように注意いただきたい。	いただいたご意見は関係部署とも共有し、今後の参考とさせていただきます。
30	温水プールの建て替えも検討案に含めてほしい。	
31	地域住民が利用しやすいよう、会議室やお風呂等の設備の整備を検討してほしい。	工場周辺にお住まいの方々のご意見も踏まえながら、引き続き検討を進めてまいります。

(3) ごみ減量に関するもの

	ご意見等	市の考え方
32	個人として、コンポストによる生ごみの堆肥化を行っており、家庭ごみを半減することができている。目標の400 g よりもさらに減らすことが可能なのでは。	本市の一般廃棄物処理基本計画において、ごみ減量・リサイクルの推進にあたっては、市民・事業者・市の協働による取り組みを推進していくこととしており、生ごみの堆肥化・減容化のための補助事業は、市民ニーズの高まりに合わせ拡充したほか、未利用食品の有効活用の観点からフードドライブの取り組みも進めているところです。市民の皆さまからいただいた貴重なご意見につきましては、ごみの減量・資源循環の取り組みを一層進めるため、今後の参考とさせていただきます。
33	地球温暖化を食い止めるため、資源循環が大事であると考えている。35年前より一人当たりの家庭ごみ排出量は641 g → 453 g と減少し、仙台市職員と関係者の努力あつてのことと思う。もうひと踏ん張り、「生ごみは焼却ではなく、資源として循環」の取り組みを期待する。	
34	仙台市でも、ごみを多くの品目に分別し、ごみを少なくする方法をとってみることもよい方法と思う。	
35	生ごみのリサイクルについて、「東北バイオフードリサイクル」の方式が現状では最適であると思う。	
36	ごみの有料化を実施した際は、多くの場所で説明会や啓蒙活動を実施したと記憶している。今後、ごみの減量を進めるにあたって、改めて環境局が主体となり、啓蒙活動を行ってはいかがか。	
37	工場建て替えの前に市民にごみ減量やリサイクルの徹底について「うるさい」くらいに働きかけるべきだと思う。現時点で600億円以上の建設費が見込まれる事業について、事前にもっと努力すべきことがあるように思う。	
38	郡市長がもっとリーダーシップを発揮してごみ減量を市民に呼びかけるべきだと思う。	